

お知らせ

秋の全国交通安全運動

9月21日(土)～30日(月)の期間、秋の全国交通安全運動を実施します。今回の運動は、次の項目を重点とします。

- ・反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
・夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
・自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と
交通ルール遵守の徹底
交差点の交通事故防止



結核レントゲン追加巡回検診

今年度まだ検診を受けていない人は、ご利用ください。

Table with columns: 対象 (対象者), 時間 (時間), ところ (場所). Details include dates from 9/9 to 10/9 and locations like 保健センター.

対象 市内に住む65歳以上で令和6年6月以降に市の肺がん検診で胸部レントゲン検査を受けていない人(勤務先や医療機関で検診を受けた人を除く)
持物 沼津市健康診査受診券
※金具やファスナー、ボタンが付いている服やプリント柄、刺繍等のあるもの

自筆証書遺言書保管制度・相続登記の申請義務化に関する説明会

遺言者の申請により法務局が自筆遺言書を保管する「自筆証書遺言書保管制度」と、4月1日から義務化された相続登記の申請についての説明会を行います。

とき 9月30日(月)、10月21日(月)・31日(水)、12月16日(月)・24日(水)
ところ 静岡地方方法務局沼津支局(各一時間)
申込方法 電話で

※ウェブ会議システムで静岡地方方法務局(本局)から各支局に中継します。
※1月以降の開催は、お問い合わせください。
※詳細は、ホームページをご覧ください。

静岡地方方法務局沼津支局(音声案内)
0555・934・4742

生活安心課(市民相談センター)
0555・934・4700

相続・何でも無料相談会

相続に関する悩みや不安について、税理士と司法書士が無料で相談に応じます。

とき 10月19日(土)、14時～16時30分
ところ プラサヴェルテ403～406(1組30分程度)
相談内容 相続税の申告方法、生前贈与

服は避けてください。
健康づくり課(保健センター)
0555・951・3480

子宮頸がん検診と乳がん検診の受診はお済みですか

子宮頸がんは20～30歳代、乳がんは40歳代から急激に増加し、いずれも初期には自覚症状がほとんどありません。早期発見するためには、若いうちから定期的な検診を受けることが重要です。

市では、子宮頸がん検診、乳がん検診を対象者に実施しています。
※実施医療機関等の詳細は、ホームページをご覧ください。

Table with columns: 検診 (検診), 対象 (対象). Rows include 子宮頸がん (20歳以上の女性) and 乳がん(2年に1度) (40歳以上の女性).

受診期間 10月31日(水) (クーポン対象者は12月末日まで)

プレスト・アウェアネスを始めてみませんか

プレスト・アウェアネスとは、普段から自分の乳房の状態に関心を持ち、チェックするなど乳房を意識した生活をする事です。

日々の生活の中で乳房の変化に気づき、速やかに医療機関の診療を受けることで、乳がんの早期発見につながります。

まずはお風呂で体を洗う時、意識して自分の乳房を見て触ってみましょう。
健康づくり課(保健センター)
0555・951・3480

特設行政相談所

9・10月は行政相談月間です。雇用年金、河川・海岸・道路の管理、登記など、行政サービスの困りごとや意見要望、苦情について行政相談委員が秘密厳守かつ無料で相談に応じます。

Table with columns: とき (時間), ところ (場所). Details include dates from 10/16 to 10/18 and locations like 浮島地区センター.

※当日、直接会場へのご来場。
生活安心課(市民相談センター)
0555・934・4700

建物を取り壊した場合のご連絡ください

建物の一部または全部を取り壊した際には、職員が現地調査等をして家屋課税台帳を修正します。これにより翌年度から建物に対する税額が変更になります(建物の滅失により、土地に対する税額が上がる場合があります)。

令和6年中に建物を取り壊した場合、12月27日(金)までにご連絡ください。
※法務局で建物の滅失登記が済んでいる場合は、連絡は不要です。

東駿河湾広域都市計画原案の縦覧

縦覧期間 9月20日(金)～10月4日(金)の平日、8時30分～17時15分

縦覧場所 市役所5階まちづくり政策課
内容 ①都市計画道路千本香貫山線及び香貫山線の変更②用途地域の変更

意見書の提出

住所、氏名を明記して、①は「静岡県知事」宛で県都市計画課へ、②は沼津市長「宛」で市まちづくり政策課へ直接または郵送(様式自由)

提出期限 10月4日(金)、17時15分(必着)
※計画(案)は市ホームページでもご覧いただけます。

※提出方法等の詳細は、市ホームページをご覧ください。
県都市計画課
0554・221・3062

サポステ個別就労相談会

しずおか東部若者サポートステーションは、就労や自立が難しい人たちの社会的自立を支援しています。自分らしい働き方を見つける最初の一步を踏み出しませんか。

とき 10月4日・25日、11月8日・22日の金曜日、10時～16時
ところ 沼津合同庁舎5階会議室(市場町)
対象 15～49歳で無業の人
※詳細は、ホームページをご覧ください。

静岡こども発達障害サポステーション
0555・943・6641
商工振興課(労働福祉係)
0555・934・4749

市民伝言板

このコーナーの催しは参加無料です。詳細は、お問い合わせください。

行政書士無料相談会

とき 10月6日(日)、10時～15時
ところ プラサヴェルテ403小会議室
相談内容 農地法・都市計画法・建設業などの許認可、相続、外国人入籍、成年後見他
※当日、直接会場へのご来場。

静岡県行政書士会沼津支部 杉本さん
0555・962・7119

患者・家族集中勉強会「がん薬物療法と副作用対策」編

抗がん剤治療中でも生活の質を落とさないための知識を学びます。

とき 10月17日(水)、13時25分～16時
ところ 県立静岡がんセンター 研究所しおさいホール(長泉町下長津)

対象 抗がん剤治療を受ける人または治療中の人とその家族等
定員 150人(先着順)
※申込方法等の詳細は、ホームページをご覧ください。

県立静岡がんセンター
0555・989・5222

千本プリザ ミニギャラリー
千本書道会 書道展
10月3日(水)～6日(土)、10時～16時(最終日は15時まで)

職場のトラブルでお悩みではありませんか

賃金未払いや解雇といった職場のトラブルを解決するため、労働相談を受けるとともに、弁護士相談や県労働委員会のあつせん制度を紹介しています。あつせんでは、当事者がお互いに合意できるようあつせん員が間に入って解決のお手伝いをします。

とき 平日、9時～12時、13時～16時
ところ 県東部県民生活センター(大手町)

※秘密は厳守されます。
※詳細は、お問い合わせください。
県東部県民生活センター
0555・951・9144

生活安心課(市民相談センター)
0555・934・4700

観光に関する住民満足度アンケート調査

(一社)美しい伊豆創造センターでは伊豆地域に住んでいる皆さんが観光客の受け入れに対して持つ思いや地域への愛着と誇りについて調査するため、「観光に関する住民満足度アンケート」を行います。協力をお願いします。

消防 駿東伊豆消防組合

救命講習会 普通救命講習1

とき 10月20日(日)、9時～12時
ところ 救命ワークステーション(市立病院敷地内)
内容 主に成人に対する心肺蘇生法AEDの取扱、止血法及び窒息の手当等

対象 駿東伊豆消防本部管内に住むか、通勤・通学する中学生以上の大人
定員 30人(先着順)
申込方法 9月24日(水)、8時30分から電話で

生活安心課(市民相談センター)
0555・934・4700



救命ワークステーション
0555・961・9090